

「令和8年度大洲市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

項 目 (書類名称・ページ・項目など)		質 問 内 容	回 答
1	実施要領 P.2 4 参加資格(8)	「プライバシーマークを取得していること」とございます。一方で、弊社としてはプライバシーマークではなく、JAPHICマークという認証を取得しておりますが、貴市が求める条件として代替可能でしょうか。	本プロポーザルへの参加資格は実施要領に記載の通りです。
2	実施要領 P.2 4 参加資格(10)	「～国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務を受託し、完了した実績を有すること」とございますが、特定健康診査以外に、医療機関への受診勧奨も実績として含めてよろしいでしょうか。	医療機関への受診勧奨を実績として含めることはできません。
3	実施要領 P.3 6 参加手続(2)①① 実施要領 P.4 6 参加手続(3)①① ③	1)参加申込書(様式2)、1)企画提案書表紙(様式5)及び3)見積書及び内訳書については、押印は必要でしょうか。	押印は不要です。
4	実施要領 P.5 6 参加手続(3)⑥③	副本には企業名等を記載しないこととありますが、提出書類のうち様式5及び様式6の付随書類(実績を確認する契約書、仕様書)には会社名の記載がございます。正本同様に添付が必要でしょうか。その場合、会社名を隠すなどの処理は必要でしょうか。	様式5は正本にのみ添付してください。様式6の付隨書類は、ご認識のとおり、提案者が特定できないよう、会社名を隠す処理を行ったうえ、正本同様に添付してください。
5	実施要領 P.5 6 参加手続(4)③	プレゼンテーションの出席人数は「各社2人まで」とされていますが、出席者は応募事業者と直接雇用関係にある役職員に限るという認識でよろしいでしょうか。 また、仕様書において第三者委託が原則禁止されていることから、再委託先等の外部関係者が同席、あるいは説明を行うことは可能かについても併せてご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションの出席者は応募事業者と直接雇用関係にある役職員に限ります。 ただし、事業の実施にあたり、第三者への委託をする予定がある場合は、再委託先の者を含め2名までの出席を認めます。説明は原則として応募事業者が行うこととし、再委託先の者による説明は補足程度としてください。

「令和8年度大洲市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

項 目 (書類名称・ページ・項目など)		質 問 内 容	回 答
6	実施要領 P.5 6 参加手続(4)③	プレゼンテーションおよびヒアリング実施の出席人数について各社 2名までとありますが、3名で参加させていただくことは可能でしょうか	3名での参加はできません。
7	実施要領 P.5 6 参加手続(4)⑤	「プロジェクタ及びスクリーンは市が会場に設置しますが、パソコンの貸出は行いません。」とありますが、プロジェクタとパソコンを接続するケーブルは、大洲市様・提案者のどちらが準備するものになりますでしょうか。 また、ケーブルの種類 (HDMI 等) についてご教示いただけますと幸いです	実施要領に記載の通り、プロジェクタおよびパソコンと接続するための HDMI ケーブルは本市で用意できますが、接続や、映写の確認等は提案者の責任において実施してください。
8	実施要領 P.6 7 受託候補者の選定(1)	プレゼンテーションおよびヒアリング実施において、審査いただく審査員の方々の所属・役職をお伺いできますでしょうか。	庁内選出の 5名です。所属及び役職については回答を控えさせていただきます。
9	仕様書 P.1 2 業務の目的	特定健診の受診率について、令和 7 年度 (速報値) の受診率をご教示いただけますでしょうか。	26.2% (令和 8 年 1 月時点)
10	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務の実施(1)イ	「独自に開発した人工知能を用いて分析したうえで、対象者の特徴別に 5 つ以上のグループに分類すること」とありますが、「分析」には AI を用いて受診確率を算出することを含みますが、「グループ分類」については AI による算出結果に依存せず、年齢や過去の受診歴、健診結果値等の客観的データに基づき、統計的・論理的な手法で実施する形でも、本業務の要件を満たす認識で問題ないでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。

「令和8年度大洲市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

項 目 (書類名称・ページ・項目など)		質 問 内 容	回 答
11	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務の実施(2)	レセプトデータ（医科・調剤・DPC）のデータ抽出を依頼する際に発生する手数料について、見積に含める必要はありますでしょうか。	見積に含める必要はありません。ただし、事業実施にあたりレセプトデータを使用すること、および、取得に係る費用は見積に含まれていない旨を見積書に記載してください。
12	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務の実施(3)	「データの提供に当たっては、原則として、LGWANを通じて提供するものとする。その他の方法により受け渡しを希望する場合は、事前に発注者と協議の上～」とございますが弊社では、『セキュリティ便』や『クラウドストレージ AWS』などを主に自治体様事業の際に使用しております。これらの方法についても協議可能と認識し、その前提で本提案に参加しても問題ございませんでしょうか。	仕様書に記載のとおり、セキュリティ上の安全が確保される方法であれば協議可能です。
13	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務の実施(5)ア・オ	通知物による受診勧奨の適正な積算のため、令和7年度の通知回数、各回の発送時期、発送件数をご教示いただけますでしょうか。	<p>令和7年度は、令和7年12月末までに、ハガキの送付による通知勧奨を3回、みなし健診の受診勧奨を1回実施しています。</p> <p>各回の発送時期および通数は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハガキによる勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 1回目：6月 4,822通 2回目：9月 3,678通 3回目：11月 531通 ○みなし健診の受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> 12月 193通 <p>なお、令和8年1月に4回目のハガキによる勧奨を実施します。発送通数は約2,800通の見込みです。</p>

「令和8年度大洲市国民健康保険特定健康診査受診勧奨業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

項目 (書類名称・ページ・項目など)		質問内容	回答
14	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務(5)イ・ウ	「診療情報提供票」について、現行の運用との整合性を図るため、令和7年度実績等のサンプルをご提示いただくことは可能でしょうか。	実際に送付した診療情報提供票は著作権の都合によりお示しすることができません。 なお、診療情報提供票の作成にあたり、本市が委託事業者へ提示した診療情報提供票のひな形を「回答書別紙」とおり提示します。
15	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務(6)エ・オ	適正な積算のため、令和7年度の電話勧奨の架電対象件数、実施回数、実施時期、各回の架電件数をご教示いただけますでしょうか。	令和7年度は電話による勧奨を2回実施しています。架電対象件数は303件です。各回の実施時期および架電件数は次の通りです。 ○1回目 実施時期：6月 架電件数：126件 ○2回目 実施時期：9月 架電件数：83件
16	仕様書 P.2 6 受診勧奨業務(5)ウ	「みなし健診」の受診勧奨で診療情報提供票を送付する際には、対象者の個人情報を、受注者側であらかじめ印字した状態で作成する必要はありますでしょうか。	診療情報提供票への個人情報の印字は必要ありません。
17	仕様書 P.3 7 実績報告及び次年度に向けての受診勧奨方法の提案(1)	「受注者は、本業務の実施による効果や受診率の変化等の分析を行い、その検証結果について報告書を作成し、書面及びデータで発注者に提出すること。」とありますが、大洲市様として分析が必須な項目等ありましたらご教示ください。	本市が必要とする項目は、全体受診率・過去健診経験者受診率・過去健診未経験者受診率・年代別受診率・受診形態別(集団・個別)受診率の年間及び月別の集計と、男女別受診率と地区別受診率の年間の集計です。

「令和8年度大洲市国民健康保険特定健診検査受診勧奨業務」に係る公募型プロポーザル質問票に対する回答書

項目 (書類名称・ページ・項目など)	質問内容	回答
18 仕様書 P.4 別表【発注者が提供するデータ】	<p>以下データのご提供は可能でしょうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 特定健診関連情報データ <ol style="list-style-type: none"> ① FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル ② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル ③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の健診情報）ファイル 2. 受診券及び宛名データ <ol style="list-style-type: none"> ①FKAC161 特定健診結果等情報作成抽出（受診券情報）ファイル ②宛名データ ※宛名データで必要な情報は以下の通りです <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者記号、被保険者番号、宛名番号（個人番号）、郵便番号、住所、住所方書、漢字氏名、カタカナ氏名 3. 被保険者管理台帳（KDB 帳票 p 26_006）ファイル 	いずれも提供可能です。